

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(防衛省05-③)

施策名	持続性・強靱性の強化	担当部局名	防衛政策局、整備計画局、人事教育局、防衛装備庁		
<p>施策の概要</p>	<p>平時から有事までのあらゆる段階において、必要とされる各種活動を継続的に実施できるよう、後方分野も含めた防衛力の持続性・強靱性を強化することが必要である。このため、弾薬、燃料等の確保、海上輸送路の確保、重要インフラの防護等に必要な措置を推進する。特に、関係府省等とも連携を図りつつ、弾薬、燃料等の安全かつ着実な整備・備蓄等により持続性を向上させる。また、自衛隊の運用に係る基盤等の分散、復旧、代替等により、多層的に強靱性を向上させる。さらに、従来の維持整備方法の見直し等により、より効果的・効率的な維持整備を図り、装備品の高い可動率を確保する。</p>	<p>政策体系上の位置付け</p>	<p>我が国自身の防衛体制の強化（領域横断作戦に必要な能力の強化における優先事項）</p>		
<p>達成すべき目標</p>	<p>①継続的な運用を確保するため、自衛隊の運用に係る基盤等の防護等に必要な措置を推進 ②従来の維持整備方法の見直し等により、より効果的・効率的な維持整備を図り、装備品の高い可動率を確保</p>	<p>目標設定の考え方・根拠</p>	<p>【目標設定の考え方】 大綱に従い、統合運用による機動的・持続的な活動を行い得るものとするという、前大綱に基づく統合機動防衛力の方向性を深化させつつ、宇宙・サイバー・電磁波を含む全ての領域における能力を有機的に融合し、平時から有事までのあらゆる段階における柔軟かつ戦略的な活動の常時継続的な実施を可能とする、真に実効的な防衛力として、多次元統合防衛力を構築していく。</p> <p>【根拠】 大綱、中期防</p>	<p>政策評価実施予定時期</p>	<p>令和5年8月</p>
測定指標		目標		実績	測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠
①	<p>継続的な運用の確保</p>	<p>弾薬及び燃料の確保</p> <hr/> <p>建て替えを含む施設の老朽化対策及び耐震化対策の推進</p> <hr/> <p>駐屯地・基地等の近傍等における必要な宿舍の着実な整備</p> <hr/> <p>各種事態発生時に自衛隊が民間空港・港湾を速やかに使用可能とするための各種施策の推進</p> <hr/> <p>自衛隊の運用に係る基盤等の分散、復旧、代替等の取組を推進</p> <hr/> <p>隊員の家族に配慮した各種家族支援施策の推進</p> <hr/> <p>その他の装備品等(延命処置・機能向上を含む。)</p>	<p>令和5年度</p>	<p>別紙</p>	<p>・中期防において次のとおり示されていることから、これらの取り組み状況を測定指標として設定。</p> <p>Ⅲ 自衛隊の能力等に関する主要事業 1 領域横断作戦に必要な能力の強化における優先事項 (3) 持続性・強靱性の強化 (7) 継続的な運用の確保 平時から有事までのあらゆる段階において、部隊運用を継続的に実施し得るよう、弾薬及び燃料の確保、自衛隊の運用に係る基盤等の防護等に必要な措置を推進する。 弾薬の確保については、統合運用上の所要を踏まえた上で、航空優勢の確保に必要な対空ミサイル、海上優勢の確保に必要な魚雷、脅威圏外からの対処に必要なスタンド・オフ火力、弾道ミサイル防衛用迎撃ミサイルを優先的に整備する。 燃料の確保については、有事の燃料供給の安定化の観点から、緊急調達等の実効性を確保するとともに、油槽船を導入するなどの必要な施策を推進する。 各種攻撃からの被害を局限し、機能を早期回復し得るよう、電磁パルス攻撃からの防護の観点も踏まえ、自衛隊の運用に係る基盤等の分散、復旧、代替等の取組を推進するとともに、各自衛隊間の相互協力の観点も踏まえた整備及び被害復旧に係る態勢を構築する。また、各種事態発生時に民間空港・港湾の自衛隊による速やかな使用を可能とするための各種施策を推進する。 補給基盤の強化については、即応性を確保するため、所要の弾薬や補用品等を運用上最適な場所に保管し、必要な施設整備を進めるほか、一部の弾薬庫について拡張及び各自衛隊による協同での使用を可能とするとともに、後方補給を含む後方支援の在り方に関し、統合運用の観点等から最適化するため、検討の上、必要な措置を講ずる。 駐屯地・基地等の近傍等において必要な宿舍の着実な整備を進めるほか、施設の老朽化対策及び耐震化対策を推進するとともに、対処態勢の長期にわたる持続を可能とする観点から、隊員の家族に配慮した各種の家族支援施策を推進する。</p> <p>(4) 装備品の可動率確保 各種事態に即応し、実効的に対処するためには、取得した装備品に係る高い可動率の確保のため、装備品の維持整備に必要な十分な経費を確保するほか、維持整備に係る成果の達成に応じて対価を支払う契約方式(PBL)等の包括契約の拡大及び補給データに関する官民の情報共有を図るとともに、複雑形状を迅速かつ高精度で造形する三次元積層造形(3Dプリンター)等の活用、部品等の国際市場からの調達等の措置を推進する。</p>
②	<p>装備品の可動率の確保</p>	<p>PBL等の包括契約の拡大</p> <hr/> <p>補給データに関する官民の情報共有を推進</p> <hr/> <p>三次元積層造形等の活用</p> <hr/> <p>部品等の国際市場からの調達等の措置を推進</p>			

達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額)			当初 予算額	関連する 指標	達成手段の概要等	令和4年 行政事業 レビュー 事業番号
	令和2年度	3年度	4年度 (※1)	5年度 (※2)			
(1) T700エンジンの整備	229 (88)	441 (411)	0		1	耐用寿命に到達したSH-60Jの用途廃止に伴い、同機体用T700-401Cエンジンから再利用可能な部品を取り外し、これを補用エンジン(T700-401C2)の製造及びオーバーホールに官給することで、効率的に当該エンジンを整備するものである。なお、補用エンジンは不具合及びエンジン・オーバーホール等のために取り下すエンジンの代用として必要である。	0116
(2) 救難飛行艇(US-2)の取得	4,837 (4,805)	193 (183)	2,908		1	US-2はUS-1Aの後継機として、平成8年度から技術研究本部において開発された救難飛行艇であり、以下のとおり整備する予定である。 平成21年度予算においては、平成23年度に除籍のUS-1A 1機の代替として、US-2 1機を23年度に整備 平成25年度予算においては、平成27年度末に除籍のUS-1A 1機の代替として、US-2 1機を28年度に整備 平成27年度補正予算においては、平成29年度に除籍のUS-1A 1機の代替として、US-2 1機を令和元年度に整備 平成28年度補正予算においては、平成27年度に事故損耗したUS-2 1機の代替として、US-2 1機を2年度に整備(2年度明許繰越)(3年度事故繰越) 令和3年度及び令和4年度予算においては、令和6年度に除籍予定のUS-2 1機の代替として、US-2 1機を令和7年度に整備予定	0117
(3) TC-90/LC-90型航空機の整備業務の民間委託	814 (792)	962 (894)	752		1	当該機種の実務のうち、定期検査以上の高次整備について民間整備会社に委託する。	0118
(4) SH-60K搭載電子機器整備用構成品	242 (233)	0 (0)	0		1	整備用構成品は、SH-60Kに搭載されている24種類の電子機器と同一のものである。SH-60K搭載電子機器に不具合が発生した場合、航空機が保有する自己診断機能により不具合箇所を特定するが、複数の構成品に不具合が発生している場合など、同機能のみでは全ての不具合箇所を特定できない場合がある。その場合、同機能で不具合とされた構成品と整備用構成品を交換することで不具合箇所を特定するものであり、その後、特定した不具合構成品と補用品を交換することで復旧させる。また、整備用構成品は、特定した不具合構成品を電子整備場において、試験装置により、不具合構成品の内部モジュールの不具合を特定する場合にも使用する。 整備用構成品の事業計画は、SH-60Kを数機~20機程度配備する航空基地及び複数のヘリコプターを搭載するヘリコプター搭載護衛艦(DDH)に24機器を各1セット、護衛艦(DD)の不具合発生時に運用に影響の大きい3機器を各1セット装備する。	0119
(5) P-1用整備用器材の整備	327 (308)	2,344 (2,147)	1,522		1	部隊で点検、検査等を計画的に実施するための器材や不具合が生じた場合、不具合箇所の特定及び不具合の修復を実施するために必要な器材を整備するものである。なお、整備用器材は、P-1の運用、航法、通信システム等を試験するためのテストプログラムセット及び整備対象器材を接続するためのアダプタから構成される。	0120
(6) 多用途ヘリコプターの取得	4,602 (4,602)	21,068 (21,063)	4,943		1	防衛計画の大綱等に基づき、我が国の地理的的特性等を踏まえつつ、ゲリラや特殊部隊による攻撃、大規模・特殊災害等への対応力を維持する他、国際平和協力活動における輸送力の確保など、多様な任務等遂行能力の維持を図るため、航空体制を整備しているところであり、主要用途は、空中機動、多数の人員や重量補給品の航空輸送、患者の輸送等である。 陸自多用途ヘリコプターは、試作機の開発を経て価格の妥当性及び現行UH-1Jの減衰状況等を総合的に勘案し、量産化の判断に至ったものであり、平成31年度予算要求では、量産化のための初年度費を除いて6機約110億円(後年度負担を含む)を計上した。また、量産化にあたっては、予算要求時に輸入を含む他の取得形式も含めた代替案についても検討を行い、開発機の量産化が妥当との結論に至った。	0121
(7) 航空機搭載通信機器維持・通信部品	4,063 (3,439)	4,925 (3,902)	5,770		1	航空機搭載通信機器等について部隊で整備できる機器の整備用部品を調達するもの及び修理会社を実施する修理で必要となる部品を官給するため部品を調達するものである。	0122
(8) 輸送ヘリコプター(CH-47JA)の取得	21,557 (21,447)	22,856 (22,833)	7,491		1	防衛計画の大綱等に基づき、我が国の地理的的特性等を踏まえつつ、ゲリラや特殊部隊による攻撃、大規模・特殊災害等への対応力を維持する他、国際平和協力活動における輸送力の確保など、多様な任務等遂行能力の維持を図るため、航空体制を整備しているところであり、主要用途は、空中機動、多数の人員や重量補給品の航空輸送、患者の輸送等である。	0123
(9) 乙類(航空機)	627 (641)	970 (917)	256		1	防衛計画の大綱等に基づき、我が国の地理的的特性等を踏まえつつ、各種事態(島嶼部に対する侵略、ゲリラや特殊部隊による攻撃、大規模・特殊災害等)への対応力を向上させるため、航空機の取得に伴い、それらに運動する工具等を整備しているところである。この中で、耐用期限到来に伴う減耗等に対応するため、所要の整備用工具等取得するものである。	0124
(10) 整備用部品	11,407 (11,356)	13,133 (12,776)	12,195		1	外注業務(定期オーバーホール、部品修理)に必要な部品及び部隊が保持する維持用部品を取得するものである。	0125
(11) 定期オーバーホール役務費	8,054 (8,089)	6,413 (6,399)	8,662		1	定期オーバーホール役務費は、厳しい運用環境において発生する機体構造部材などの不具合や劣化による重大な不具合の発生を未然に防止するため、あらかじめ定められた整備間隔ごとに機体及びエンジンを分解し、機体の構造、搭載機器の検査及びエンジンのオーバーホールを実施するとともに、当該検査において不具合が発見された場合には修理を実施するものである。機体定期修理及びオーバーホールの内容は陸上自衛隊では有していない専門技術が必要とし、かつその範囲も多岐に渡ることから、陸上自衛隊の部隊等では実施することができないため、民間企業の整備業務により対応している。	0126
(12) 部品整備役務費	8,318 (8,080)	7,599 (7,147)	7,876		1	使用できなくなった機能部品に対し、必要な処置(オーバーホール、整備、修理)を実施して再使用できるようにするものである。	0127
(13) 航空機技術管理	302 (295)	206 (206)	130		1	LR-2、EC-225LP及びTH-480Bの機体及びエンジンの不具合等に迅速・確実に対応して所要の可動率を維持し、かつ飛行安全に必要な部隊等への技術支援、技術資料等の維持・整備、SB※等の採用可否に関する検討及び不具合の調査・検討等の技術管理活動を行うものである。 注) SB(Service Bulletin) ライセンサーからライセンス製造会社及び商社に対する改修指令及び技術改善通知	0128

(14)	航空機修理費(陸自)	23,109 (24,864)	17,121 (16,891)	24,621		1	陸上自衛隊の保有する航空機の改修等、部隊整備に必要な消耗品の取得及びFMSによる米軍技術援助役務等を実施するものである。	0129
(15)	航空一般部品	24,377 (28,044)	38,574 (43,095)	37,161		1	航空機、発動機及び機器の機能・性能を維持するために、部隊整備では整備取扱説明書等に基づき維持整備し、修理会社では修理仕様書等に基づき修理している。 維持整備又は修理の際、不具合となった部品等を交換するため、これらの部品を調達している。 航空機用部品は、ほとんどが輸入品又はライセンス国産品であることから、部品毎に販売権を有する会社からの調達となる。 需給統制機関において、各航空機、発動機及び機器の使用実績から必要となる部品を見積もって供給している。	0130
(16)	ティルト・ローター機(V-22)の取得	71,368 (71,368)	66,498 (66,498)	283		1	防衛計画の大綱等に基づき、我が国の地理的的特性等を踏まえつつ、ゲリラや特殊部隊による攻撃、大規模・特殊災害等への対応力を維持する他、国際平和協力活動における輸送力の確保など、多様な任務等遂行能力の維持・強化を図るため、航空体制を整備しているところであり、主要用途は、空中機動、多数の人員や重量補給品の航空輸送等である。	0131
(17)	機体オーバーホール	8,960 (13,338)	19,874 (21,884)	5,244		1	航空機等整備基準に基づき、機体の定期修理間隔に達した航空機に対し、分解、部品の交換、組立等を行う。	0132
(18)	発動機オーバーホール	2,748 (2,573)	5,754 (5,672)	4,067		1	各航空機に装備されている発動機について、それぞれの特性・性能に基づいて設定された定期修理間隔に到達した発動機の分解、検査、不具合部品の交換、組立、試運転を行い、次回定期修理までの品質・信頼性を確保し、飛行安全を図る。	0133
(19)	連絡偵察機(LR-2)の取得	1,717 (1,717)	1 (0)	200		1	我が国の地理的的特性等を踏まえつつ、ゲリラや特殊部隊による攻撃、大規模・特殊災害等への対応力を維持する他、隔離した地域に対する偵察、連絡及び緊急患者空輸任務における輸送力の確保など、多様な任務等遂行能力の維持を図るため、航空体制を整備しているところであり、主要用途は、偵察、連絡及び人員等の航空輸送、患者の輸送等である。	0134
(20)	通信機器等修理	333 (308)	0 (0)	83		1	航空機搭載無線電話及び識別装置等は、航空法第60条で整備が義務付けられており、これらの装置及び統合制御器の品質・性能を維持し航空機の信頼性を確保する。航空機搭載通信電子機器等の整備は、特殊な技術、工具、試験等を要し、陸上自衛隊では整備できないため民間企業での整備が必要である。	0135
(21)	航空機搭載通信機器維持修理	4,484 (4,360)	6,361 (5,260)	4,745		1	本事業は定期修理、臨時修理及び定期保守役務からなり、それぞれについては以下のとおり。 定期修理は、海上自衛隊で使用する各航空機の機体定期修理時に合わせて搭載通信機器(電子機器等)を定期的に修理するものである。 臨時修理は、不具合発生に対応して臨時に構成単位及び下位形態(モジュール単位)で修理するものである。また、保守役務は航空機の配備先において搭載通信機器(電子機器等)の信頼性及び即応性を維持するために実施するものである。	0136
(22)	航空機修理費(海自)	35,368 (28,477)	53,513 (47,302)	33,904		1	海上自衛隊における航空機の維持等に必要な修理用材料等の調達、航空機等の試験・改造に必要な消耗品等の調達、航空機等の改善、事故等に対する対策、その他航空機等の整備補給について部外委託を行うもの。	0137
(23)	U-36A/US-2型航空機の整備業務の民間委託	1,049 (1,049)	1,119 (1,153)	1,190		1	当該機種等の整備業務のうち、定期検査以上の高次整備について民間整備会社に委託する。	0138
(24)	護衛艦(FFM)	18,947 (18,945)	68,204 (68,204)	67,883		1	護衛艦部隊の54隻体制への増勢のため、令和元年度以降、2隻/年度の計画で整備着手するものである。 1隻ごとに建造者を選定してきた従来の護衛艦と異なり、設計を共通化してコスト低減を図る。また、建造造船所の選定方法も、価格だけで決める競争入札はやめ、設計能力や建造能力、関連企業の管理能力、維持整備管理能力も含めて総合的に評価する企画提案方式を採用した。評価の結果、評価点の最も高かった三菱重工業(株)を主事業者、2番目に高かった三井造船(株)を下請負者として決定した。	0139
(25)	マイナーオーバーホール	8,757 (6,257)	13,434 (11,515)	13,025		2	国内修理会社又は海外商社と修理役務請負契約を締結し、航空機用機器等の修理作業を実施する。	0140
(26)	搭載武器支援器材	13 (14)	0 (0)	0		1	航空機搭載武器の運用及び維持管理に必要な支援器材等を取得する。	0187
(27)	緊急射出装置用部品	2,387 (3,433)	4,458 (3,735)	3,208		1	各種航空機の所要の緊急射出装置用部品、エンジン火災消火器用カートリッジ及び外装物投棄用カートリッジ等取得し、航空機の可動率を維持する。	0188
(28)	通信機器購入費(空自)	31,564 (33,508)	44,523 (43,023)	19,687		1	本事業は、航空自衛隊の態勢を維持するために、次の機器等を取得する。 1 宇宙状況監視センサーシステム 2 宇宙設置型光学望遠鏡(SA衛星)の取得 3 作戦用通信回線統制システム 4 地上警戒管制レーダーの適合化 等	0189
(29)	諸器材購入費(空自)	22,783 (20,953)	14,842 (13,599)	10,154		1	1 編成装備品の購入、製造等に要する初度費の支払い、航空機に搭載又は装着する部品及び航空機の運航に必要な部品の購入 2 車両、武器、通信電子機器、施設車両、施設機械及び航空機の維持、補修、計測試験並びに保管用の機械器具、航空機の機上動力器材、着陸制御拘束装置、油類、施設車両、施設機械器具その他の資材の保管用機械器具並びにこれらの付属品の購入及び据付 3 試験研究のための参考器材購入 4 武器附属品、銃架、銃手入れ台、車両のタイヤ、チューブ、蓄電池、幌、弾薬類及び保管、修理等に必要の機械器具等並びにこれらの付属品の購入及び据付等	0190

(30)	諸器材等維持費(空自)	15,596 (14,847)	16,101 (14,185)	17,560	1	本事業は、航空自衛隊が保有する諸器材等を適切に維持管理するため、以下の内容を実施するものである。 1 補給処等における保管、処分、荷役、運搬用機械器具等の修理用材料、消耗品及び役務の取得等 2 施設車両及び施設機械の修理用材料、消耗品及び役務の取得等 3 器材の維持修理及び改造用材料の消耗品及び役務の取得並びにその改善要求並びに事故等に対する技術対策 4 航空施設隊、航空音楽隊、飛行開発実験団、航空医学実験隊及び航空警務隊等並びに情報、暗号、気象及び写真印刷業務用等の消耗品の取得等 5 部隊等の運営及び機能の維持等 6 弾薬、その容器及びそれらの修理保管用機械器具の保管、修理、再生、処分、改造等並びに調達補給、後送、改善要求及び事故等に対する技術対策に必要な材料、消耗品及び役務の取得等	0191
(31)	老朽整備器材更新(機体)	663 (987)	1,030 (1,038)	952	1	航空機整備器材(機体)のうち、老朽化による器材の劣化あるいは性能低下等により、本来の性能が発揮できず、整備作業に危険を及ぼす器材、整備作業の品質低下等を招く恐れのある器材を更新する。	0192
(32)	IRAN(航空機定期修理)経費等	53,682 (59,223)	47,959 (38,303)	16,962	1	航空機は、極めて厳しい運用環境下(荷重、温度及び湿度等)で使用しており、飛行に伴う機体構造部材等の疲労、摩耗、き裂等のほか、暦日経過に伴う腐食及び劣化等が進行していくことから、航空機の機能・性能及び安全を確保するため、整備マニュアルに基づく点検整備を実施している。本事業は、修理会社の技術及び設備を活用して、航空機の保有部隊等で検査及び修理ができない箇所に対する分解、検査及び修理等を実施するものである。	0193
(33)	航空機整備器材修理費	1,965 (1,915)	2,215 (1,893)	2,442	1	部隊が保有する航空機整備器材を適切に維持管理するため、担任補給処が製造会社及び修理会社に対して役務要求等の調達を実施する。 (航空機整備器材修理における具体例) F-15の飛行前・後の点検に使用する整備器材AE-1(電源車)の修理 T-4の飛行前・後の点検に使用する整備器材C-4(電源車)の修理 C-4(電源車)の部品(REGULATOR)等の修理 エンジン・テストスタンドの定期検査及び臨時修理	0194
(34)	航空機維持部品	126,715 (116,569)	23,061 (57,790)	2,072	1	基地整備、補給処整備における計画整備及び計画外整備において必要となる維持部品を取得し、航空機の機体、エンジン及び必要修理品の修理を可能とすることにより、所要の航空機数を維持する。	0195
(35)	エンジン・オーバーホール経費	8,853 (5,953)	7,505 (6,645)	7,433	1	航空機に搭載されているエンジンは、過酷な条件下で運用されており、エンジンの運転に伴う構成部品等の疲労、摩耗、き裂等のほか、暦日経過に伴う腐食及び劣化等が進行していくことから、エンジンの機能・性能及び航空機の安全を確保するため、整備マニュアルに基づく点検整備を実施している。本事業は、航空機の保有部隊等では実施できないエンジンの分解検査及び修理を、修理会社の技術及び設備を活用して実施するものである。	0196
(36)	航空機修理費(空自)	197,137 (161,133)	171,986 (135,395)	282,948	1	1 航空機及び航空機部品等の維持整備に必要な役務等の取得 2 航空機の改修に必要な役務等の取得 3 航空機等の後方支援、維持管理を効率的に実施するための会社技術力の利用	0197
(37)	市ヶ谷地区の維持管理に要する経費	6,383 (5,771)	7,250 (6,274)	7,509	1	市ヶ谷地区に所在する各施設等の管理に必要な保守等役務、備品・消耗品、光熱水料及び燃料費の調達や支払いを実施する。	0198
(38)	先端製造技術の利活用に関する各種事例等の調査研究に要する経費	5 (5)	28 (25)	0	2	先端製造技術たる三次元積層造形技術(3Dプリンタ)の動向調査を踏まえ、装備品の部品等へ適用した場合の効果を検証する。これを踏まえ、自衛隊等における実用化を行うため、三次元積層造形技術を使用した部品等取得のプロセスを構築するための検討を行う。当該検討成果を踏まえ、必要に応じ、他の先端製造技術の利活用についても検討を行う。	0199
(39)	自衛隊施設整備	114,428 (108,010)	157,116 (149,447)	129,564	1	各種事態における実効的な抑止及び対処に必要な防衛力整備のため、自衛隊の基地・駐屯地等において、機能発揮のために必要な施設の新設、耐震改修、インフラ整備等を行う。	0200
(40)	特別借受宿舎	12,746 (12,709)	13,078 (13,225)	13,003	1	特別借受宿舎の借受料については、昭和39年度以降、原則支払期間60年、金利6.5%の元利均等償還方式で計算され、支払いが完了すれば宿舎は連合会から国(防衛省)に寄付されるが、平成9年度からは、国側の運用が容易となるように支払期間満了前でも物件の買取り(国有財産化)を行っている。現在、支払い額の抑制を図るべく、平成26年度の公開プロセスにおける評価結果も踏まえ、早期買取りに努めている。	0201
(41)	一般借受宿舎	4,258 (4,182)	4,075 (3,995)	4,057	1	宿舎所要があるが建設のための用地の取得が困難な地域や、宿舎所要が一時的な地域等においては、民間のアパート等を借り上げ、宿舎として設置している。本事業は、これら民間住宅の借上げにより宿舎を設置しその借料を支払うもの。	0202
(42)	宿舎(建設等)	30,863 (29,087)	22,961 (21,258)	24,067	1	・経年のため老朽化した自衛隊員のための既存宿舎の建替。 ・部隊の新編等に伴い必要となる宿舎の新設。 ・経年のため機能的に欠陥が生じている等の自衛隊員のための既存宿舎の改修。 ・宿舎所要が少なく、経年のため老朽化が進行した宿舎の取り壊し。	0203
(43)	相互防衛援助協定交付金	153 (147)	153 (149)	154	1	「日本国とアメリカ合衆国との間の相互防衛援助協定」第7条第2項に基づき、在日合衆国相互防衛援助事務所に係る行政事務費(旅費・通信費等)及びこれに関連する経費として、アメリカ合衆国政府に円資金を交付。また、同附属書Gに定めるところにより現物提供を行っている。	0204
(44)	大口径火砲用弾薬に係る調査	7 (6)	35 (21)	66	1	近年の弾薬購入費(誘導弾を除く)の減少傾向に伴い、弾薬製造企業における設備更新が進まず設備の老朽化が深刻な上、熟練工の高齢化に伴う技術伝承も充分に行えない状況となっている。特に、大口径火砲の弾薬は、新規の砲弾の研究開発が近年実施されていないことから、技術者、研究者の確保が困難となっている状況である。よって、官側を含め、研究開発に必要な知識の陳腐化及びノウハウの希薄化が進んでいることが懸念される。このため本事業においては、今後の大口径火砲の弾薬の研究開発の検討に必要となる現行の弾薬技術や研究開発・製造のノウハウを体系的に整理し、今後の研究開発・製造を効率的に実施する基盤を整備するものである。	0205

(45)	航空機の維持整備抑制に関する調査研究	17 (16)	18 (17)	0		2	P-1の維持整備費用抑制の具体策を導出し、維持整備費用抑制の資を得る。	0206
(46)	官民連携による後方支援体制の成立可能性に係る委託調査	1 (0)	27 (27)	0		2	可動率の向上及び維持整備コストの低減を図るため、MRO&U、補給管理等の業務について、民間委託し得る範囲、官民における業務分担・業務要領、民間委託する際の課題、解決策等について検討する。 官が保有する連航・整備・補給データを製造・修理会社等と適時に共有することによる効果的な技術管理及び補給管理を通じて、部品の共通化の推進、適時の改修及び性能向上、需給計画の策定等を検討する。 米海軍が契約しているMH-60のPBLについて、契約形態、役務による効果、官民連携体制等を調査する。	0207
(47)	家族支援経費	63 (55)	64 (56)	64		1	海外派遣、警戒監視等の任務に従事する艦艇に対して家族通信用の機材を搭載。乗員毎にメールアドレスを付与し、隊員とその留守家族等の間の連絡手段として、電子メール(1日2回を標準)による通信環境を確保する。	0210
(48)	航空機の効果的、効率的なPBL等包括契約の実施に係る調査研究	0 (0)	0 (0)	25		2	防衛省におけるPBL等包括契約の適用は、現状、導入リスクや費用対効果の観点から、海外のサプライチェーンが確立している(ライセンス国産機又はノックダウン機に対象が限られている。 防衛省のPBLガイドラインの「より効率的・効果的なPBLの拡大に向けた課題」の中で、「制度」、「組織・人」及び「情報管理基盤」に係る課題が明記されており、今後、海外のサプライチェーンの活用が十分に期待できない国産航空機に対してPBL等包括契約を適用するに当たっては、予めこれらの課題を解決する必要がある。 本事業では、航空機の分野において、英国におけるPBL契約の事例調査から防衛省におけるPBL契約の課題を分析し、調査する。	04-0010
(49)	気候変動への対応に取り組むための再エネ導入に係る検討委託業務	0 (0)	0 (0)	0		1	再生可能エネルギー設備や蓄電設備を整備することにより、基地等からの温室効果ガス排出削減に貢献しつつ、災害時や有事に対応した、より強靱性のあるエネルギー自立化に向けた検討を行うため、国内外の再生可能エネルギー市場動向に関する調査、拠点一覧に基づく再エネ導入ポテンシャルの分析、拠点の耐災害性能・耐テロ性能の維持・向上を前提とした最適な再エネ導入・調達手法の検討、左記を踏まえた基本構想・ロードマップ案の作成を目的とする。	05-0013
(50)	気候変動への対応に取り組むための代替燃料等の導入に係る検討委託業務	0 (0)	0 (0)	0		1	将来の脱炭素化・エネルギーシフトを見据え、新たなエネルギー源構成への対応として、防衛省・自衛隊の今後のエネルギー源・燃料(代替燃料や水素、アンモニア等)及び供給手段等について、要求される性能も含め、時間軸に沿った対応の方向性について検討を行うため、国内外の代替燃料、水素やアンモニアの市場動向に関する調査、自衛隊施設(設備)等に基づく代替燃料等の導入ポテンシャルの分析、自衛隊施設(設備)等の性能の維持・向上を前提とした最適な代替燃料等の導入・調達手法の検討、4. 2030年、2050年を見据えた代替燃料等の導入・調達の基本構想・ロードマップ案の作成を目的とする。	05-0014
施策の予算額・執行額		896,878 (843,998)	910,048 (876,452)	786,837			施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	中期防衛力整備計画(平成31年度～平成35年度)(平成30年12月18日国家安全保障会議決定及び閣議決定) Ⅲ-1-(3)持続性・強靱性の強化

※1 達成手段における令和4年度の執行額については、事業単位の整理(事業の統合等)に伴い、令和4年度予算要求時と執行額確認時の事業単位に差異が生じたため、記載していない。

※2 達成手段における令和5年度の当初予算額については、令和5年度より政策体系を変更したことから、当該施策に関連する予算としては記載していない。

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表(別紙)

(防衛省05-③)

施策名		持続性・強靱性の強化
測定指標	目標	施策の進捗状況
①継続的な運用の確保		
弾薬及び燃料の確保		
元年度		<ul style="list-style-type: none"> ●航空優勢の確保、脅威への有効な対処能力を有する弾薬及び水中における優勢の確保に必要な魚雷の取得経費を計上した。 ●弾道ミサイル防衛に使用するSM-3ブロックII A及び及びSM-3ブロックI Bの取得経費を計上した。 ●我が国への侵攻を試みる艦艇や上陸部隊に対して、自衛隊員の安全を確保しつつ、侵攻を効果的に阻止するため、相手方の脅威圏の外から対処可能なF-35Aに搭載するスタンド・オフ・ミサイル(JSM)の取得経費を計上した。 ●令和元年度予算においては、大分弾薬支処の火薬庫の整備に係る経費約7億円、瀬戸内分屯地の火薬庫の整備に係る経費約18億円を計上し、施設整備を実施している。
2年度		<ul style="list-style-type: none"> ●航空優勢の確保、脅威への有効な対処能力を有する弾薬及び水中における優勢の確保に必要な魚雷の取得経費を計上した。 ●航空優勢、海上優勢の確保に必要な対空ミサイル・魚雷の取得経費を計上した。 ●弾道ミサイル防衛に使用するSM-3ブロックII Aの取得経費を計上した。 ●令和2年度予算においては、瀬戸内分屯地の火薬庫の整備に係る経費約19億円を計上し、施設整備を実施している。
3年度		<ul style="list-style-type: none"> ●航空優勢、海上優勢の確保に必要な対空ミサイル・魚雷の取得経費を計上した。 ●部隊運用を継続的に実施するために必要な燃料の取得経費を計上した。 ●艦艇の支援能力確保のため、油槽船を整備した。 ●令和3年度予算及び令和3年度補正予算においては、陸上自衛隊では、火薬庫の整備に係る経費として、祝園弾薬支処において約0.2億円、瀬戸内分屯地において約11.8億円を計上し、施設整備を実施している。
4年度		<ul style="list-style-type: none"> ●航空優勢、海上優勢の確保に必要な対空ミサイル・魚雷の取得経費を計上した。 ●部隊運用を継続的に実施するために必要な燃料の取得経費を計上した。 ●火薬庫の整備に係る経費として、令和4年度予算においては、約97億円、令和4年度補正予算においては約0.3億円を計上し、施設整備を実施している。
建て替えを含む施設の老朽化対策及び耐震化対策の推進		
元年度		<ul style="list-style-type: none"> ●令和元年度予算においては、施設の老朽化対策及び耐震化対策に必要な経費として約459億円、令和元年度補正予算においては約21億円を計上し、施設整備を実施している。
2年度		<ul style="list-style-type: none"> ●令和2年度予算においては、施設の老朽化対策及び耐震化対策に必要な経費として約593億円、令和2年度補正予算においては約108億円を計上し、施設整備を実施している。
3年度		<ul style="list-style-type: none"> ●令和3年度予算においては、施設の老朽化対策及び耐震化対策に必要な経費として、約483億円、令和3年度補正予算においては約34億円を計上し、施設整備を実施している。
4年度		<ul style="list-style-type: none"> ●令和4年度予算においては、施設の老朽化対策及び耐震化対策に必要な経費として、約661億円、令和4年度補正予算においては約14億円を計上し、施設整備を実施している。
駐屯地・基地等の近傍等における必要な宿舎の着実な整備		
元年度		<ul style="list-style-type: none"> ●一般借受宿舎については、282戸を駐屯地・基地等の近傍に整備した。その内、167戸については駐屯地・基地等から概ね2km以内へ整備し、緊急参集用の無料宿舎を拡大した。 ●奄美駐屯地の宿舎1棟について整備した。 ●宮古島駐屯地の宿舎1棟について整備した。 ●与那国駐屯地の宿舎2棟について整備した。 ●小松基地の宿舎1棟について整備した。 ●鹿追駐屯地及び秋田分屯基地における緊急参集要員用に係る宿舎の新設に着手した。

2 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●一般借受宿舎については、118戸を駐屯地・基地等の近傍に整備した。その内、94戸については駐屯地・基地等から概ね2km以内へ整備し、緊急参集用の無料宿舎を拡大した。 ●鹿追駐屯地の宿舎1棟について整備した。 ●百里基地の宿舎2棟について整備した。 ●市ヶ谷駐屯地の宿舎2棟について整備した。 ●横須賀地方総監部の宿舎3棟について整備した。 ●宮古島駐屯地の宿舎2棟について整備した。
3 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●一般借受宿舎については、184戸を駐屯地・基地等の近傍に整備した。その内、149戸については駐屯地・基地等から概ね2km以内へ整備し、緊急参集用の無料宿舎を拡大した。 ●練馬駐屯地の宿舎1棟について整備した。 ●秋田分屯基地の宿舎1棟について整備した。 ●石垣駐屯地(仮称)の新編に係る宿舎の新設に着手した。
4 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●一般借受宿舎については、164戸を駐屯地・基地等の近傍に整備した。その内、68戸については駐屯地・基地等から概ね2km以内へ整備し、緊急参集用の無料宿舎を拡大した。 ●石垣駐屯地駐屯地の宿舎4棟について整備した。 ●東千歳駐屯地における緊急参集要員用に係る宿舎の新設に着手した。 ●与那国駐屯地の新編に係る宿舎の新設に着手した。

各種事態発生時に自衛隊が民間空港・港湾を速やかに使用可能とするための各種施策の推進

元 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●令和元年度においては、各種事態発生時における自衛隊が民間空港・港湾を速やかに利用するために、関係省庁間における特定公共施設等利用法の手続要領の確認等を行うことによって、関係省庁間との連携強化の推進を行った。
2 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●令和2年度においては、各種事態発生時における自衛隊が民間空港・港湾を速やかに利用するために、引き続き関係省庁間における特定公共施設等利用法の手続要領の確認等を行うことによって、関係省庁間との連携強化の推進を行った。
3 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●令和3年度においては、各種事態発生時における自衛隊が民間空港・港湾を速やかに利用するために、引き続き関係省庁間における特定公共施設等利用法の手続要領の確認等を行うことによって、関係省庁間との連携強化の推進を行った。
4 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●令和4年度においては、各種事態発生時における自衛隊が民間空港・港湾を速やかに利用するために、引き続き関係省庁間における特定公共施設等利用法の手続要領の確認等を行うことによって、関係省庁間との連携強化の推進を行った。

自衛隊の運用に係る基盤等の分散、復旧、代替等の取組を推進

元 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●航空基地の滑走路が被害を受けた場合に備え、より迅速な被害復旧を可能とする器材の取得経費(約9億円)を計上した。 ●令和元年度予算においては、新田原基地の分散パッド整備のための検討に係る経費として約0.2億円を計上し、基本検討を実施している。
2 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●航空基地の滑走路が被害を受けた場合に備え、より迅速な被害復旧を可能とする器材の取得経費(約6億円)を計上した。 ●令和2年度補正予算においては、築城基地の分散パッド整備のための調査に係る経費として約0.1億円を計上し、調査を実施している。
3 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●令和3年度予算においては、新田原基地及び築地基地の分散パッドの整備に係る経費として、約30億円を計上した。 ●令和3年度予算においては、新田原基地の分散パッド整備のための工事に係る経費として約30億円を計上した。
4 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●令和4年度予算においては、築地基地の分散パッドの整備に係る経費として、約10億円を計上した。

隊員の家族に配慮した各種家族支援施策の推進

元 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●令和元年度においては、海賊対処行動や海外での訓練等に長期派遣される隊員に対して、留守家族相談窓口を103箇所設置、家族説明会を28回、部隊便り(家族通信)を69回実施したほか、テレビ電話による支援を行い、のべ44名が利用した。
2 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●令和2年度においては、海賊対処行動や海外での訓練等に長期派遣される隊員に対して、留守家族相談窓口を70箇所設置、家族説明会を15回、部隊便り(家族通信)を48回実施したほか、テレビ電話による支援を行い、のべ6名が利用した。

3 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●令和3年度においては、海賊対処行動や海外での訓練等に長期派遣される隊員に対して、留守家族相談窓口を104箇所設置、家族説明会を39回、部隊便り(家族通信)を91回実施した。
4 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●令和4年度においては、海賊対処行動や海外での訓練等に長期派遣される隊員に対して、留守家族相談窓口を78箇所設置、家族説明会を46回、部隊便り(家族通信)を37回実施した。

その他の装備品等(延命処置・機能向上を含む。)

元 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●艦艇の支援能力確保のため、油槽船(2隻)の建造経費(約57億円)を計上した。 ●陸上自衛隊においては、以下の項目を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・航空器材等の欠品分の補充及び損耗分を取得した。 ・外注役務に必要な部品及び部隊が保持する維持用部品を取得した。 ・機体定期修理及びエンジンオーバーホールを実施した。 ・機能部品を再使用可能な状態とするための役務を実施した。 ・LR-2、EC-225PL及びTH-480Bの機体及びエンジンに係る技術管理活動を実施した。 ・航空機の改修等、部隊整備に必要な消耗品の取得及びFMSによる米軍技術援助役務を締結した。 ・EC-225LP及びAH-64D搭載通信電子機器の整備を実施した。 ・ティルト・ローター機(V-22)に搭載する衛星通信装置等を購入した。 ●海上自衛隊においては、以下の項目を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・TC-90/LC-90型航空機の整備業務について民間委託を行い、人的資源の有効活用を図った。 ・SH-60Kの配備計画に合わせ、各航空基地等にSH-60K搭載電子機器整備用構成部品を装備した。 ・救難飛行艇(US-2)の整備を実施した。 ・部隊で実施する整備及び修理会社で実施する修理等に必要な部品を調達した。 ・機体、発動機及び機器のオーバーホール用官給品並びに部隊維持用の部品を調達した。 ・飛行安全を確保しつつ運用可能な品質を維持した。 ・定期修理間隔に到達したエンジンのオーバーホールを実施した。 ・U-36A/US-2型航空機の整備業務について民間に委託し、人的資源の有効活用を図った。 ・固定翼哨戒機(P-1)の円滑な運用を図るために必要な整備用器材を整備した。 ・SH-60Kの補用エンジンを整備した。 ・航空機の修理等に必要な材料等の購入等により、航空機の可動率の維持・向上を図った。 ・海上自衛隊の艦艇や航空機等が一層の能力を発揮し得るような必要な態勢を維持・構築するため、搭載する武器等の購入、維持、整備、補修等及び部品、修理保管用部品、参考器材等の購入を実施した。 ・海上自衛隊における部隊運用機能の向上を図るため、補給処、造補所、部隊等の運営、施設機械等の維持、艦船の行動及び爆発兵器類の処理、弾薬類の維持等に必要な材料等の購入等を実施した。 ・艦艇の可動率確保のため、ガスタービン機関部品のオーバーホールを実施した。 ・艦艇の可動率確保のため、主機等のオーバーホールを実施した。 ・護衛艦及び潜水艦の対潜能力を維持するため、ソナー用ラバーウィンドウの換装を実施した。 ・掃海艇の機雷探知能力を維持するため、機雷探知機等の整備を実施した。 ・艦艇の製造中止部品対策のため、代替品の製造及び機器の改修を実施した。 ・イージス装置の機能維持及び即応性向上に資する国内整備態勢の整備のため、不具合情報の収集、整備取扱説明所等の改訂等を実施した。 ・掃海艇の機雷掃海能力を維持するため、機雷処分具等の整備を実施した。 ・艦艇の攻撃能力維持のため、魚雷等の定期検査、魚雷構成部品の修理、魚雷整備用消耗品の購入を実施した。 ・海上自衛隊の弾薬の保管環境改善のため、不要弾薬の処分を実施した。 ・潜水艦の被探知防止能力を維持するため、主蓄電池の換装及び購入を実施した。 ・艦艇の可動率確保のため、艦船の定期検査及び維持補修に必要な材料及び消耗品の調達等を実施した。 ●航空自衛隊においては、以下の項目を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・航空機搭載武器の運用及び維持管理に必要な支援器材等を取得し、緊急射出装置用部品を取得した。 ・通信機器を取得した。 ・維持修理等実施。 ・整備作業に危険を及ぼす器材、整備作業の品質低下等を招く恐れのある器材を更新した。 ・部隊が保有する航空機整備器材を適切に維持管理した。 ・航空機エンジンのオーバーホールを実施した。 ・飛行点検機能の維持に必要な飛行点検機(U-680A)を2機取得した。
-------------	---

2 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●陸上自衛隊においては、以下の項目を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・航空器材等の欠品分の補充及び損耗分を取得した。 ・外注役務に必要な部品及び部隊が保持する維持用部品を取得した。 ・機体定期修理及びエンジンオーバーホールを実施した。 ・機能部品を再使用可能な状態とするための役務を実施した。 ・LR-2、EC-225PL及びTH-480Bの機体及びエンジンに係る技術管理活動を実施した。 ・航空機の改修等、部隊整備に必要な消耗品の取得及びFMSによる米軍技術援助役務を締結した。 ・EC-225LP及びAH-64D搭載通信電子機器の整備を実施した。 ・ティルト・ローター機(V-22)に搭載する衛星通信装置等を購入した。 ●海上自衛隊においては、以下の項目を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・TC-90/LC-90型航空機の整備業務について民間委託を行い、人的資源の有効活用を図った。 ・SH-60Kの配備計画に合わせ、各航空基地等にSH-60K搭載電子機器整備用構成部品を装備した。 ・救難飛行艇(US-2)の整備を実施した。 ・部隊で実施する整備及び修理会社で実施する修理等に必要な部品を調達した。
-------------	---

2 年 度 (続 き)	<ul style="list-style-type: none"> ・機体、発動機及び機器のオーバーホール用官給品並びに部隊維持用の部品を調達した。 ・飛行安全を確保しつつ運用可能な品質を維持した。 ・定期修理間隔に到達したエンジンのオーバーホールを実施した。 ・U-36A/US-2型航空機の整備業務について民間に委託し、人的資源の有効活用を図った。 ・固定翼哨戒機(P-1)の円滑な運用を図るために必要な整備用器材を整備した。 ・SH-60Kの補用エンジンを整備した。 ・航空機の修理等に必要な材料等の購入等により、航空機の可動率の維持・向上を図った。 ・航空機の搭載通信機器(電子機器等)について、定期修理、臨時修理及び定期保守役務を実施し、機器の信頼性確保及び不具合修復を実施した。 <p>●航空自衛隊においては、以下の項目を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・航空機の部隊等で検査及び修理ができない箇所を外注で定期的に検査及び修理を実施した。 ・航空機の保有部隊等で実施できないエンジンの分解検査、修理及び調整等を外注で定期的に実施した。 ・各種航空機の飛行支援に必要な維持部品を取得した。 ・整備作業に危険を及ぼす器材、整備作業の品質低下等を招く恐れのある器材を更新した。 ・部隊が保有する航空機整備器材を適切に維持管理した。 ・航空自衛隊の保有する航空機及び航空機部品等の維持整備について必要な役務等を取得するとともに、所要の改修等を実施した。 ・航空自衛隊が任務を遂行する上で必要な態勢を維持するため、所要の諸器材等を購入した。
3 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●陸上自衛隊においては、以下の項目を実施した。 ・航空器材等の欠品分の補充及び損耗分を取得した。 ・外注役務に必要な部品及び部隊が保持する維持用部品を取得した。 ・機体定期修理及びエンジンオーバーホールを実施した。 ・機能部品を再使用可能な状態とするための役務を実施した。 ・LR-2、EC-225PL及びTH-480Bの機体及びエンジンに係る技術管理活動を実施した。 ・航空機の改修等、部隊整備に必要な消耗品の取得及びFMSによる米軍技術援助役務を締結した。 ・航空機搭載用通信機器等の整備を実施した。 ・多用途ヘリコプター(UH-2)を20機契約した。 ・輸送ヘリコプター(CH-47JA)を3機取得した。 <p>●海上自衛隊においては、以下の項目を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SH-60Kの配備計画に合わせ、各航空基地等にSH-60K搭載電子機器整備用構成部品を装備した。 ・救難飛行艇(US-2)の整備を実施した。 ・部隊で実施する整備及び修理会社で実施する修理等に必要な部品を調達した。 ・機体、発動機及び機器のオーバーホール用官給品並びに部隊維持用の部品を調達した。 ・飛行安全を確保しつつ運用可能な品質を維持した。 ・定期修理間隔に到達したエンジンのオーバーホールを実施した。 ・固定翼哨戒機(P-1)の円滑な運用を図るために必要な整備用器材を整備した。 ・SH-60Kの補用エンジンを整備した。 ・航空機の修理等に必要な材料等の購入等により、航空機の可動率の維持・向上を図った。 ・航空機の搭載通信機器(電子機器等)について、定期修理、臨時修理及び定期保守役務を実施し、機器の信頼性確保及び不具合修復を実施した。 <p>●航空自衛隊においては、以下の項目を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・航空機の所要の緊急射出装置用部品を取得した。 ・整備作業に危険を及ぼす器材、整備作業の品質低下等を招く恐れのある器材を更新した。 ・部隊が保有する航空機整備器材を適切に維持管理した。 ・航空機の部隊等で検査及び修理ができない箇所を外注で定期的に検査及び修理を実施した。 ・航空機の保有部隊等で実施できないエンジンの分解検査、修理及び調整等を外注で定期的に実施した。 ・各種航空機の飛行支援に必要な維持部品を取得した。 ・航空自衛隊の保有する航空機及び航空機部品等の維持整備について必要な役務等を取得するとともに、所要の改修等を実施した。 ・航空自衛隊が任務を遂行する上で必要な態勢を維持するため、所要の通信機器や諸器材等を契約した。
4 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●陸上自衛隊においては、以下の項目を実施した。 ・航空器材等の欠品分の補充及び損耗分を取得した。 ・外注役務に必要な部品及び部隊が保持する維持用部品を取得した。 ・機体定期修理及びエンジンオーバーホールを実施した。 ・機能部品を再使用可能な状態とするための役務を実施した。 ・LR-2、EC-225PL及びTH-480Bの機体及びエンジンに係る技術管理活動を実施した。 ・航空機の改修等、部隊整備に必要な消耗品の取得及びFMSによる米軍技術援助役務を締結した。 ・航空機搭載用通信機器等の整備を実施した。 ・多用途ヘリコプター(UH-2)を6機取得した。 ・輸送ヘリコプター(CH-47JA)を3機取得した。 <p>●海上自衛隊においては、以下の項目を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SH-60Kの配備計画に合わせ、各航空基地等にSH-60K搭載電子機器整備用構成部品を装備した。 ・救難飛行艇(US-2)の整備を実施した。 ・部隊で実施する整備及び修理会社で実施する修理等に必要な部品を調達した。 ・機体、発動機及び機器のオーバーホール用官給品並びに部隊維持用の部品を調達した。 ・飛行安全を確保しつつ運用可能な品質を維持した。

4 年度 (続き)	<ul style="list-style-type: none"> 定期修理間隔に到達したエンジンのオーバーホールを実施した。 固定翼哨戒機(P-1)の円滑な運用を図るために必要な整備用器材を整備した。 SH-60Kの補用エンジンを整備した。 航空機の修理等に必要な材料等の購入等により、航空機の可動率の維持・向上を図った。 航空機の搭載通信機器(電子機器等)について、定期修理、臨時修理及び定期保守役務を実施し、機器の信頼性確保及び不具合修復を実施した。 <p>●航空自衛隊においては、以下の項目を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 航空機の所要の緊急射出装置用部品を取得した。 整備作業に危険を及ぼす器材、整備作業の品質低下等を招く恐れのある器材を更新した。 部隊が保有する航空機整備器材を適切に維持管理した。 航空機の部隊等で検査及び修理ができない箇所を外注で定期的に検査及び修理を実施した。 航空機の保有部隊等で実施できないエンジンの分解検査、修理及び調整等を外注で定期的に実施した。 各種航空機の飛行支援に必要な維持部品を取得した。 航空自衛隊の保有する航空機及び航空機部品等の維持整備について必要な役務等を取得するとともに、所要の改修等を実施した。 航空自衛隊が任務を遂行する上で必要な態勢を維持するため、所要の通信機器や諸器材等を契約した。
-------------------------	--

② 装備品の可動率の確保

PBL等の包括契約の拡大

元 年度	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度は、令和3年度概算要求に向けて継続2件(陸自EC-225LP特別輸送ヘリコプター、海自TH-135練習ヘリコプター)及び、新規3件(海自US-2救難飛行艇、海自P-3C固定翼哨戒機及び海自護衛艦発電用ガスタービン)のPBL実施のための調査研究(BCA)を行った。 ●航空機の修理等に必要な材料等の購入等により、航空機の可動率の維持・向上を図った。
2 年度	<ul style="list-style-type: none"> ●令和2年度は、翌年度に実施する令和4年度概算要求の準備として、PBL継続2件(陸自CH-47J/JA輸送ヘリコプター、海自C-130R輸送機)の調査研究(BCA)を行った。 ●航空機の修理等に必要な材料等の購入等により、航空機の可動率の維持・向上を図った。 ●P-1の維持整備費用を抑制するための方策を検討した。
3 年度	<ul style="list-style-type: none"> ●令和5年度概算要求の準備として、PBL継続4件(海自MCH-101掃海・輸送ヘリコプター、海自P-3C固定翼哨戒機、海自護衛艦発電用ガスタービン、空自F-2戦闘機用F110エンジン用部品)及び、新規1件(海自TC-90練習機/LC-90連絡機)の調査研究(BCA)を行った。 ●令和3年度は、陸自EC-225LP特別輸送ヘリコプター及び海自TH-135練習ヘリコプターのPBL継続契約を行った。
4 年度	<ul style="list-style-type: none"> ●海自SH-60K回転翼哨戒機、海自非貫通式潜望鏡及び空自C-130H輸送機の維持・整備に対するPBL事業化可否の判断に資することを目的として、令和4年度外部委託による調査研究(BCA)経費を執行し、PBL導入に向けた実現可能性について当該調査研究を活用し分析・検証等を行った。 ●海自C-130R輸送機の機体・維持等に係る令和4年度PBL契約を締結し、当該機体・維持等に係る事業を開始した。

補給データに関する官民の情報共有を推進

元 年度	<ul style="list-style-type: none"> ●故障又は定期修理時期に達した航空機用機器等の修理を実施した。 ●空自において、システムの端末を航空機修理契約会社等に無償貸付し、補給データ(官給品の在庫情報等)の閲覧や、官給品の入・出庫情報をオンライン上で入力することが可能。官民双方の事務手続きの省力化に寄与している。 ●海自において、情報交換ツールの整備として、官民の情報共有を試行的に実施。航海中の艦船に故障が発生した場合に修理メーカーと故障情報を共有することを念頭に、造修補給所～艦艇～武器メーカー間での情報共有を行った。
2 年度	<ul style="list-style-type: none"> ●故障又は定期修理時期に達した航空機用機器等の修理を実施した。 ●空自では、システムの端末を航空機修理契約会社等に無償貸付し、補給データ(官給品の在庫情報等)の閲覧や、官給品の入・出庫情報をオンライン上で入力することを可能とし、引き続き官民双方の事務手続きの省力化に寄与している。 ●海自では、造修補給所～艦艇～武器メーカー間での情報共有について、情報保証上の処置を実施するための契約を締結した。
3 年度	<ul style="list-style-type: none"> ●故障又は定期修理時期に達した航空機用機器等の修理を実施した。 ●海自では、情報交換ツールの整備として、官民の情報共有を試行的に実施。官民間のデータ連携を検討している次期海自造修整備補給システム(海自ロジスティクス基盤システム(仮称))において、試行結果で得た官民のデータ連携方式を基に官民間のデータ連携の細部運用要領の検討を実施中。また、造修補給所～艦艇～武器メーカー間での情報共有についてFFMの維持整備に向けた官民の情報共有を令和2～3年度にかけて試行し、検証結果を踏まえて令和4年3月から実運用を始めた。 ●空自では、システムの端末を航空機修理契約会社等に無償貸付し、補給データ(官給品の在庫情報等)の閲覧や、官給品の入・出庫情報をオンライン上で入力することを可能とし、引き続き官民双方の事務手続きの省力化に寄与している。

4 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●故障又は定期修理時期に達した航空機用機器等の修理を実施した。 ●海自では、情報交換ツールの整備として、官民の情報共有を試行的に実施。官民間のデータ連携を検討している次期海自造修整備補給システム(海自ロジスティクス基盤システム)において、試行結果で得た官民のデータ連携方式を基に官民間のデータ連携の細部運用要領の検討を実施中。なお、FFMの維持整備に必要な補給データに関わる官民の情報共有については、令和3年度末から継続的に実施した。 ●空自では、システムの端末を航空機修理契約会社等に無償貸付し、補給データ(官給品の在庫情報等)の閲覧や、官給品の入・在庫情報をオンライン上で入力することを可能とし、引き続き官民双方の事務手続きの省力化に寄与している。 		
三次元積層造形等の活用			
元 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●三次元積層造形技術の動向調査を踏まえ、装備品の部品等へ適用した場合の効果を検証した。この結果三次元積層造形技術を装備品の部品等の製造に適用することで、製造リードタイムの縮減やコスト縮減の効果が見込めることを検証できた。 		
2 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●特定の装備品の部品を対象に、三次元積層造形技術の技術的適用可能性及び維持整備の効率性の両面から同技術によって製造し得る部品を選定するための基準について検討を行い、同基準で選定した部品を特定するなど、今後の自衛隊での活用プロセス検討の資を得ることができた。 		
3 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●三次元積層造形技術を用いて応急的・一時的使用を前提とした装備品の部品の試作・評価を委託し、自衛隊での同技術の実用化のためのプロセス検討の資を得ることができた。 		
4 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●関係部署との連携や事業への協力を実施し、三次元積層造形技術の導入に当たっての課題解決に向けた検討を行った。 		
部品等の国際市場からの調達等の措置を推進			
元 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●P-3Cの部品の調達先や修理の受け入れ先の拡大を図った。 		
2 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●実績なし。 		
3 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●実績なし。 		
4 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ●実績なし。 		
担当部局名	防衛政策局、整備計画局、人事教育局、防衛装備庁	政策評価 実施時期	令和5年8月